

建設業の死亡災害が多発しています！



鹿嶋労働基準監督署

平成23年3月に発生した東日本大震災により、道路や建物等に甚大な被害が生じました。これにより災害復旧工事の工事量が増加し、建設工事における死亡災害が多発しています。

このようなことから、労働災害防止対策の実施がより一層求められます。以下の災害事例を参考に現場の安全対策を見直してください。

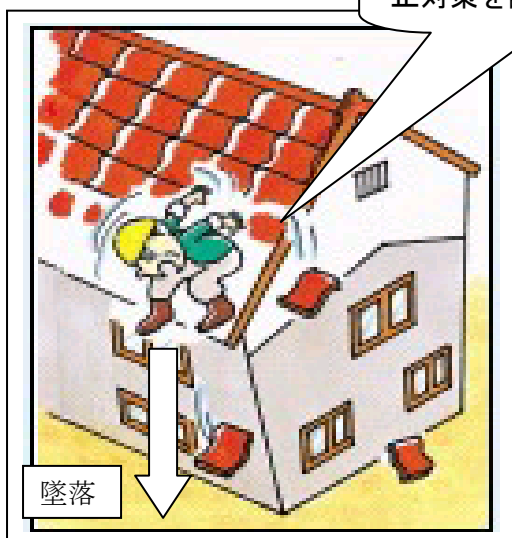
鹿嶋労働基準監督署管内の労働災害発生状況

確定値

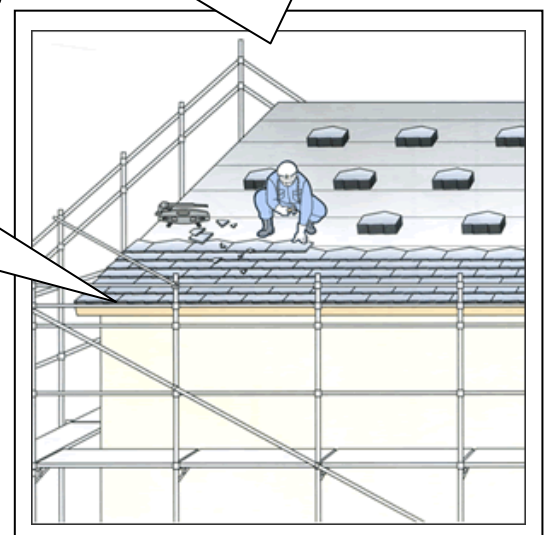
業種	平成23年		平成24年		対前年比	増減率	構成比 (24年分)	
	死亡	4日以上	死亡	4日以上				
製造業		61	3	82	21	34%	29%	
建設業	土木工事業	1	16	4	20	4	25%	7%
	建築工事業		30	1	26	-4	-13%	9%
	その他の建設業	1	24	1	18	-6	-25%	6%
	小計	2	70	6	64	-6	-9%	23%
運輸交通業		36	2	38	2	6%	14%	
商業		28		34	6	21%	12%	
接客娯楽業		13		13	0	0%	5%	
上記以外の業種	2	46	2	48	2	4%	17%	
合計	4	254	13	279	25	10%	100%	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、死亡は休業4日以上の内数である。

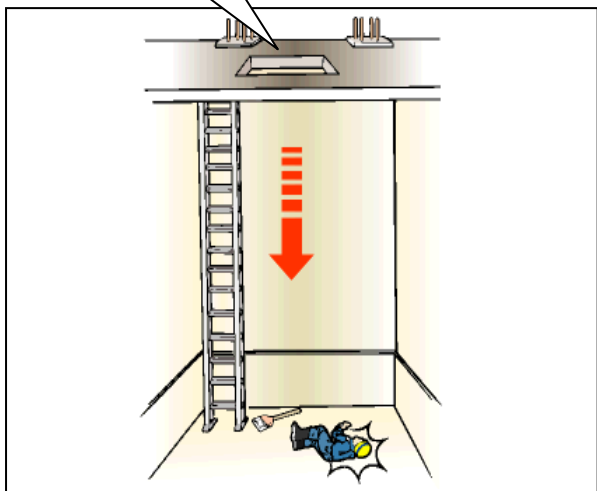
1. 墜落災害の事例



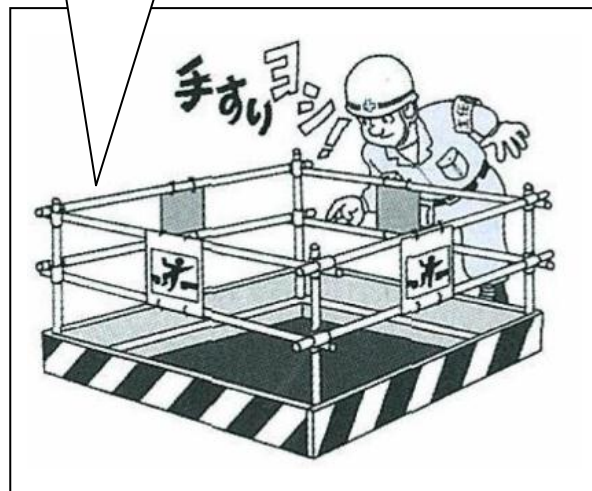
足場を設けて安全な作業を行っている



開口部から墜落し被災した。



手すり、中さん、幅木を取り付けて墜落防止対策を講じている。



2. 土砂崩壊災害の事例



掘削幅 1.5m、深さ 1.8 mを溝状に掘削し、ヒューム管を敷設する工事で、**土止支保工**を設けず、作業を行い、その後、土砂崩壊により掘削溝内にいた労働者が被災した。

小規模の上下水道工事で多く見られる災害事例です。

土止め先行工法を採用しましょう！

下水管が埋設されているような場所は、一度、掘削された後に、管路等を埋設し、異質の埋戻土で埋め戻されて複雑に乱されている場合があります。

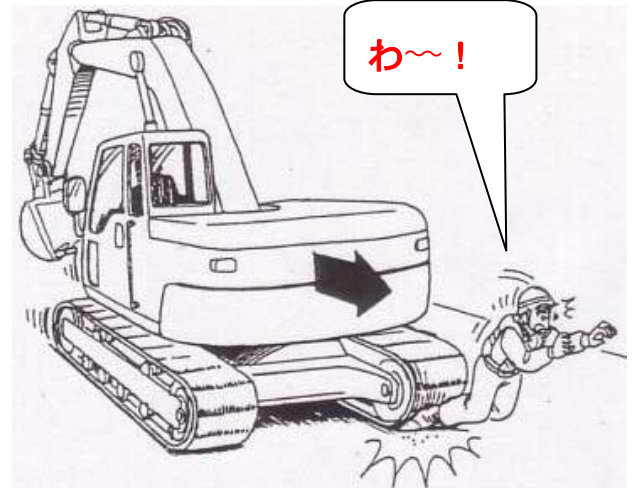
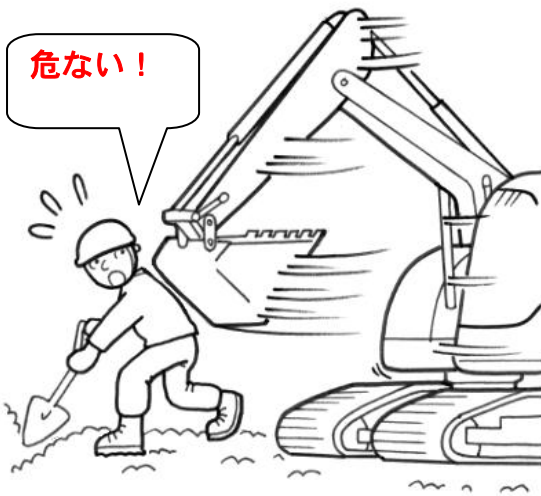
そのような場所を再び掘削する場合は、掘削断面において、混ざった土質の境界面が非常に崩壊しやすい状態になっているので土砂崩壊防止対策を講じて作業を行ってください。

また、掘削箇所が、地下浸透水、降雨浸透水、管路の漏水等による湧水に浸されると最も崩壊しやすい状態となりますので注意してください。



3. 建設機械災害の事例

立入禁止措置や誘導員を置くことをしなかったため、災害が発生した事例です。



車両系建設機械の運転・操作に伴う作業は、必ず有資格者が行いましょう。

※「労働安全衛生法施行令」別表7より抜粋

	<必要な資格>	車両系建設機械の種類
①	車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・積込・掘削)	整地・運搬・積込み用機械・掘削用機械
②	車両系建設機械運転技能講習(解体用)	解体用機械
③	車両系建設機械運転技能講習(基礎工事)	基礎工事用機械
④	ローラーの運転業務特別教育	締固め用機械

※ ①②③の機械の機体重量3t未満は、特別教育修了者でも運転操作が可能です。

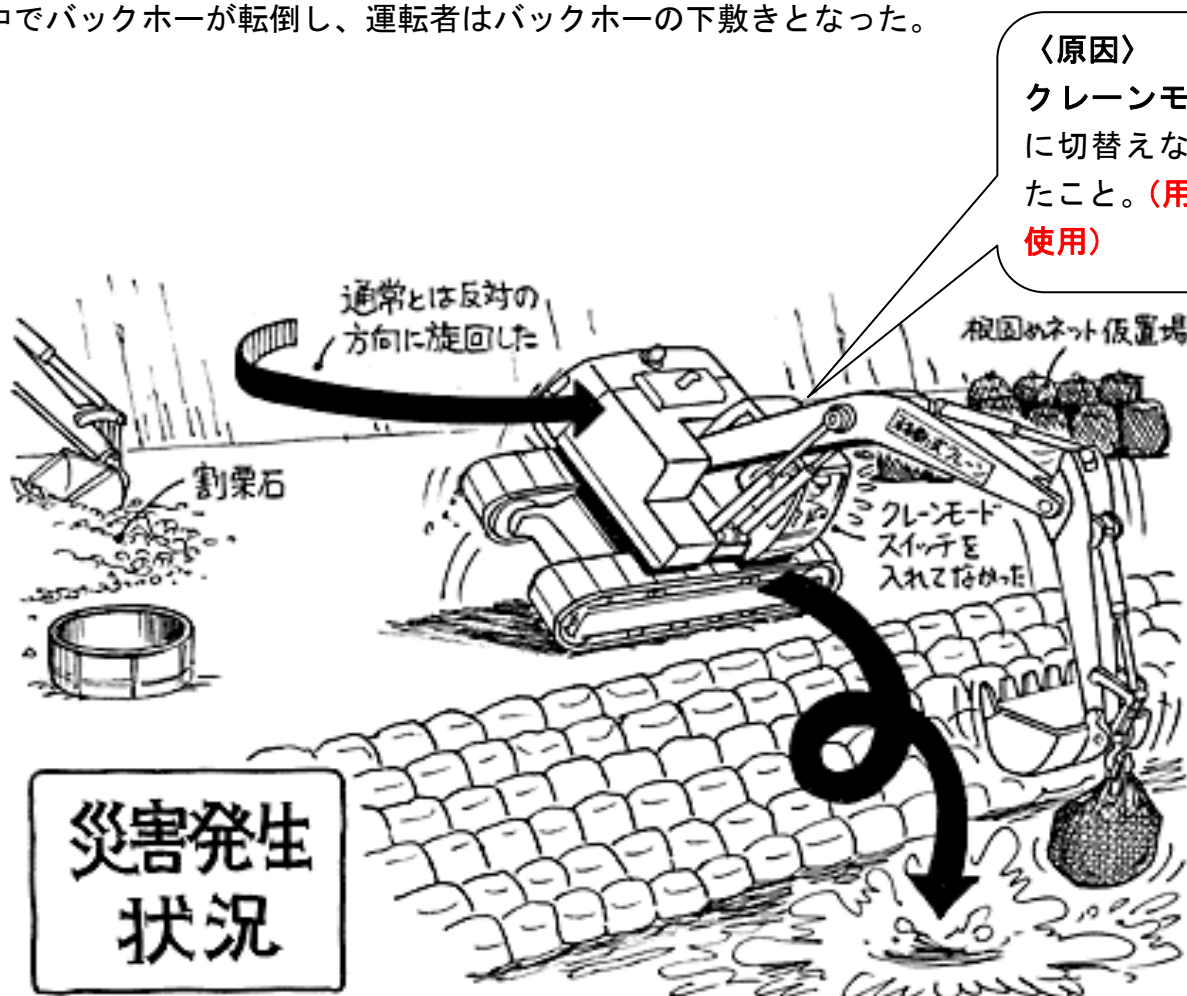
クレーン機能付きバックホーによるクレーン作業に必要な資格

作業内容	当該機械の つり上げ荷重	必要な資格
運転の業務	5t以上	移動式クレーン運転士免許所持者
	1t以上5t未満	小型移動式クレーン運転技能講習修了者
	0.5t以上1t未満	運転のための特別教育修了者
玉掛けの業務	1t以上	玉掛け技能講習修了者
	0.5t以上1t未満	玉掛けのための特別教育修了者

クレーン機能付きバックホーを使用中、荷のつり上げ作業で転倒

《災害事例》

河川改修工事において、重量約2トンの根固めネット(金網に石が入ったもの)をクレーン機能付きバックホー(つり上げ荷重 2.9トン)により、掘削モードの状態ですり上げ旋回したところ、旋回途中でバックホーが転倒し、運転者はバックホーの下敷きとなった。



クレーン機能付きバックホーにより、荷のつり上げ作業を行う際に、「クレーンモード」に切替えずに作業を行うと「用途外使用」に該当し、労働安全衛生規則第164条違反になります。

また、クレーンモードに切替えることにより、移動式クレーンになるので、運転者は「小型移動式クレーン運転技能講習修了証」、玉掛け作業者は「玉掛け技能講習修了証」の資格が必要になります。(前ページを参照してください。)

不安全な状態を**放置しない** → 見つけたらすぐ上司等に報告し改善する

不安全な行動を**見逃さない** → 見つけたら声をかける(注意喚起)

ルールを守って安全作業 災害防止の基本です！